

◎新潟県告示第119号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号。以下「法」という。）第18条第1項の規定により、公益社団法人新潟県農林公社から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があった。

なお、当該農用地利用配分計画は、告示日から2週間、次の場所において縦覧に供する。

令和元年6月7日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用配分計画の概要

| 市町村 | 賃借権の設定等を受ける者 | 賃借権の設定等を受ける土地 |
|------|--------------|----------------------------|
| 村上市 | 31者 | 下山田板垣1595番2ほか276筆 45.1ha |
| 関川村 | 2者 | 土沢745番10ほか21筆 2.2ha |
| 新発田市 | 38者 | 下興野3495番ほか896筆 84.4ha |
| 阿賀野市 | 12者 | 駒林諏訪原4486番1ほか98筆 11.7ha |
| 胎内市 | 6者 | 竹島一ノ割1832番ほか34筆 3.8ha |
| 聖籠町 | 7者 | 諏訪山江添476番ほか37筆 3.2ha |
| 新潟市 | 84者 | 北区新鼻福島潟乙201番3ほか846筆 72.0ha |
| 三条市 | 1者 | 鹿峠高瀬12番1ほか1筆 0.4ha |
| 長岡市 | 208者 | 三之宮町巻島542番1ほか2009筆 218.2ha |
| 出雲崎町 | 2者 | 大寺池小路21番ほか55筆 3.7ha |
| 魚沼市 | 1者 | 板木1683番ほか1筆 1.1ha |
| 南魚沼市 | 2者 | 四十日比田2542番ほか28筆 2.5ha |
| 十日町市 | 3者 | 田沢本村坂ノ上甲1402番1ほか36筆 3.2ha |
| 津南町 | 2者 | 下船渡丁718番1ほか20筆 3.0ha |
| 柏崎市 | 1者 | 西山町尾野内中面698番ほか3筆 0.6ha |
| 刈羽村 | 6者 | 大塚向田2298番ほか37筆 5.3ha |
| 上越市 | 15者 | 野尻回り木806番ほか228筆 27.4ha |
| 妙高市 | 2者 | 吉木明府田177番ほか6筆 1.5ha |
| 糸魚川市 | 1者 | 大和川大原6314番ほか8筆 0.4ha |
| 佐渡市 | 24者 | 八幡942番ほか84筆 12.2ha |
| 合計 | 448者 | 4,744筆 501.9ha |

2 申請年月日

令和元年5月29日

3 縦覧の場所

- 新潟県農林水産部地域農政推進課
- 新潟県村上地域振興局農林振興部企画振興課
- 新潟県新発田地域振興局農業振興部農業企画課
- 新潟県新潟地域振興局農林振興部農業企画課
- 新潟県新潟地域振興局巻農業振興部企画振興課
- 新潟県三条地域振興局農業振興部企画振興課
- 新潟県長岡地域振興局農林振興部農業企画課
- 新潟県魚沼地域振興局農業振興部企画振興課
- 新潟県南魚沼地域振興局農林振興部企画振興課
- 新潟県十日町地域振興局農業振興部企画振興課
- 新潟県柏崎地域振興局農業振興部企画振興課
- 新潟県上越地域振興局農林振興部農業企画課
- 新潟県糸魚川地域振興局農林振興部企画振興課
- 新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部農業企画課

4 意見書の提出

法第18条第3項の規定による意見書の提出に当たっては、縦覧場所に備え付けの「農用地利用配分計画に対する意見書の提出について」によること。